



# ダイビング保険の補償内容が 新しくなりました！

## 携行品損害の補償を追加！

これまでは補償対象外となっていた携行品損害の補償が2022年8月から追加されます。

もちろん年会費は変わりません！

国内でのダイビング中に器材やカメラ、水中ライトなどが破損した場合等、最高10万円まで補償されます(免責金額1万円)。

### ！ご注意ください！

- 紛失した場合は補償対象外となります。
- 免責金額は1万円。
- 補償額は時価となります。
- 海外においては補償対象外となります。

## レジャーダイビング保険補償額

	国内	海外
死亡・後遺障害	100万円	100万円
入院(日額)	8,000円	
通院(日額)	5,000円	
救済者費用	100万円	600万円
治療費用		400万円
<b>New!</b> 携行品損害	<b>10万円</b>	

なお、海外での補償を希望される方や高価なカメラ等の補償を希望される方については、DAN JAPAN会員のみが加入できるオプション保険「**ダイバープラス保険**」へのご加入をお勧めします。

## スノーケリングやフリーダイビング中の事故も補償対象に！

最近においては、スノーケリングやフリーダイビングを楽しむ方が増えており、ダイビング同様、スノーケリングやフリーダイビング中における事故も「補償対象としてほしい」というご要望が多く寄せられていたことから、補償対象とします。

さらに、スノーケリングやフリーダイビングのCカードのみ保有している方(スクーバダイビングのCカードを保有していない方)も、DAN JAPANへのご入会が可能となります。

### ！ご注意ください！

- 大会中など、レジャー中ではない場合の事故は補償対象外となります。